

中央区保健所 食品表示担当者 宛

FAX 03-3546-9554

FAX後必ず担当までご連絡ください

食品表示法における

食品表示に関する相談 申込書

- 表示について責任をもつ会社の所在地が中央区内である場合に限ります。
- 回答には日数がかかる場合がありますので、余裕を持ってご相談ください。
- 相談内容によっては、参考資料を持参のうえ保健所へお越しいただく場合があります。
- 質問の内容により担当者が異なるため、下記の該当する枠内にし点を入れてください。
品質に関する表示事項（名称・原材料名・原料原産地など）については、
「東京都食品表示相談ダイヤル 03-5320-5989」へご相談ください。

<input type="checkbox"/> ▶ 保健に関する表示事項 栄養成分表示・栄養機能食品など 健康推進課 栄養担当 TEL：03-3541-4260	<input type="checkbox"/> ▶ 衛生に関する表示事項 名称・添加物・アレルギー・期限表示など 生活衛生課 食品衛生担当 TEL：03-3541-5939、03-3546-5399
--	---

相談者

年 月 日

【会社名】
【所在地】 中央区
【担当部署・担当者名】
【電話/FAX】

相談対象食品

- 下記の該当する枠内にし点を入れてください。

食品区分	商品名	製造区分
<input type="checkbox"/> 一般食品		<input type="checkbox"/> 国内製造品
<input type="checkbox"/> 健康食品		※製造所所在地（ ）
<input type="checkbox"/> 栄養機能食品		<input type="checkbox"/> 輸入品
<input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> その他

相談内容

表示内容についてのすべてを確認し、保証するものではないことをご了解願います。

添付資料
 あり（ ）枚 なし

ご不明・疑問点について具体的に記入してください
(書ききれない場合は、別紙を添付してください)

--

保健所記入欄（こちらには、記入しないでください。）

--